

第66回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

リーガロイヤルホテル小倉
4階 ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠
改定の件

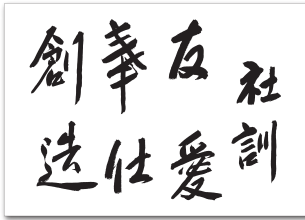
インターネット等又は書面による議決権行使期限は
2026年6月18日(木)午後5時30分まで

●スマートフォンで招集ご通知の主要なコンテンツをご覧いただけます。



<https://p.sokai.jp/9474/>





企業理念 知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します

企業スローガン Maps to the Future

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第66回定時株主総会を6月19日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第66期は「共創社会における社会的価値創造」を基本方針とする中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2030」（以下、ZGP2030）の初年度として、社会・地域の課題解決を通じた収益の最大化に向け、企業共創・地域共創活動を推進してまいりました。また、デジタルツイン時代への対応を見据えた高度時空間データベースへの進化に向け、位置精度の更なる向上やAI技術の活用による生産性向上の取り組みを推進してまいりました。

業績面では、自治体向け受託案件や住宅地図データの提供が好調に推移いたしました。カーナビゲーション用データの販売等が減少したことに加え、人件費や売上構成の変化に伴う売上原価の増加もあり、厳しい結果となりました。

当社グループは、ZGP2030 1st Stage（前半2期）を変革実行期と位置付け、各施策を着実に推進し、2nd Stage（後半3期）の収益拡大期に業績の早期回復を図り、更なる飛躍を目指して企業価値向上と持続的な企業成長に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、更なるご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長 竹川道郎

証券コード 9474
(発信日) 2026年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月19日

株主各位

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
株式会社 ゼンリン
代表取締役社長 竹川 道郎

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて「第66回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

以下、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（会社名）に「ゼンリン」又はコードに「9474」を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、当日のご出席に代えてインターネット等又は書面により、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2026年6月18日（木）午後5時30分まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2026年6月19日（金） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
-
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール
-
3. 目的事項
報告事項
- 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠改定の件
-
4. 招集にあたっての決定事項
4頁に記載の、議決権行使方法についてのご案内をご参照ください。
-

以 上

株主総会参考書類及び招集ご通知添付書類に関する事項

- 交付書面から一部記載を省略している事項
次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
 - ①事業報告の「企業集団の主要な事業内容」、「企業集団の主要拠点等」、「企業集団の従業員の状況」、「企業集団の主要な借入先の状況」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記事項」
 - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記事項」
 - ④監査報告の「計算書類に係る会計監査人の会計監査報告」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

お身体が不自由な株主様または障がいのある株主様へ

- 株主総会会場では車いすのサポート、座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、スタッフへお気軽にお声がけください。

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

インターネット等による議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト
にアクセスし、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日（木）
午後5時30分まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月18日（木）
午後5時30分到着分まで

株主総会当日のご出席



議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出ください。

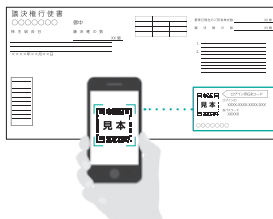
株主総会開催日時

2026年6月19日（金）
午前10時(受付開始：午前9時30分)

QRコードを読み取る方法

1. スマートフォン等にて、
議決権行使書副票（右側）
に記載のQRコードを
読み取り

※「QRコード」は株式会社デンソー
ウェブの登録商標です。



2. 画面の案内に従って賛否を入力

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>
2. 議決権行使書用紙に記載された
「ログインID」・「仮パスワード」を入力
3. 画面の案内に従って賛否を入力



システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027

（通話料無料／受付時間：午前9時～午後9時）

議決権行使について

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

●機関投資家の皆様へ 株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

事前質問受付についてのご案内

株主の皆様から、本株主総会の目的事項に関するご質問を、事前に当社ウェブサイトにてお受けいたします。なお、事前に頂戴したご質問の中から、株主様のご関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関するご質問について、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

受付期限 2026年6月11日（木）午後5時30分まで

受付方法

当社ウェブサイト

<https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

- 受付フォーム入力欄には、必ず株主番号と郵便番号をご入力ください。（詳細は下図参照）
- 株主番号、郵便番号は議決権行使書用紙に記載されている番号をご入力ください。



ご留意事項

- 株主番号、郵便番号の入力内容に不備があり、株主様のご本人確認ができなかった場合は、株主様からのご質問としてお取り扱いできませんので、ご注意ください。
- 頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

1. 議決権行使書用紙をご準備いただき、パソコン・スマートフォン等から、当社ウェブサイト「株主総会」の「事前質問」より、事前質問受付フォームにアクセスしてください。
2. 事前質問受付フォームに、議決権行使書用紙に記載されている株主番号、郵便番号をご入力いただき、ご質問を200文字以内でご入力ください。

- 株主様ご本人のご質問であることを確認させていただくため、株主番号（半角数字8桁）、郵便番号（半角数字7桁）は必ずご入力をお願いいたします。
- 事前質問は200文字以内でご入力ください。

3. 以降は、画面の案内に従ってお手続きください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、中長期経営計画における利益成長に基づき、連結株主資本配当率（DOE）（※）5%以上とする安定的・継続的な配当の実施に加え、機動的な自己株式の取得を通じ、「ZENRIN GROWTH PLAN 2030」期間中の5年間累計で総還元性向100%を目指してまいります。

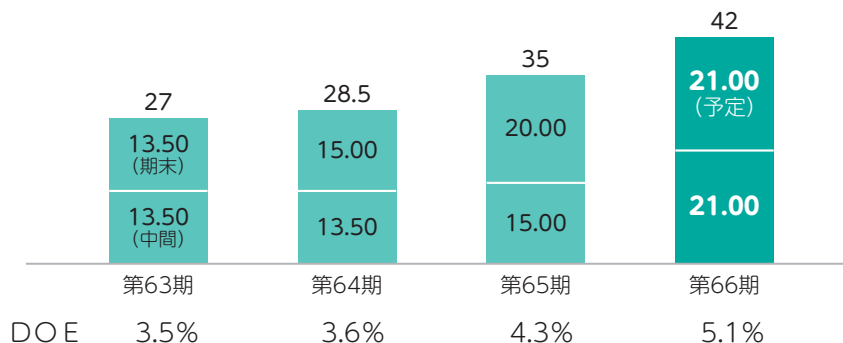
このような方針に則り、第66期の期末配当金につきましては、前期から1円増配し、1株につき21円といたしたいと存じます。なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期から7円増配の1株につき42円となります。

（※）連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷株主資本

株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

(1) 配当財産の種類	金銭	
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 配当総額	金21円 1,127,222,607円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月22日	

[ご参考] 1株当たり配当金推移（単位：円）



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、地理空間情報を活用した土木・建設分野への事業展開に対応するため、現行定款第2条に定める目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

また、本議案に係る定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～7. (条文省略)	1. ～7. (現行どおり)
(新 設)	<u>8. 土木・建設分野における地理空間情報を活用した調査、企画、設計、システム開発</u>
<u>8. ～16.</u> (条文省略)	<u>9. ～17.</u> (現行どおり)

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続きにつきましては、当社の企業価値向上と持続的成長に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、各事業や喫緊の課題に精通した内部昇格者や企業経営者、有識者などから、経験・見識・専門性を考慮して選定し、指名・報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員会は取締役候補者の選任について検討した結果、相当であると判断しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席率	取締役 在任期間
1	たかやま ぜんし 高山 善司	再任	代表取締役会長	100% (16/16回)	20年
2	たけがわ みちお 竹川 道郎	再任	代表取締役社長兼経営戦略室長	100% (16/16回)	2年
3	としま ゆみこ 戸島 由美子	再任	取締役上席執行役員コーポレート本部長	100% (16/16回)	2年
4	もろおか まさよし 諸岡 正義	再任	取締役上席執行役員インフラソリューション事業本部長	100% (16/16回)	2年
5	ふるや たかお 古屋 貴雄	新任	上席執行役員サービス開発本部長	—	—
6	おおさこ ますお 大迫 益男	再任	取締役	100% (16/16回)	46年
7	しみず たつひこ 清水 辰彦	再任	取締役	93% (15/16回)	20年

(注) 第66期に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号
1

たかやま ぜんし
高山 善司

再任

1962年4月24日生（満64歳）



所有する当社の株式数

15,850株

取締役在任期間

20年

取締役会出席率（回数）

100%（16/16回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
- 2004年4月 当社営業本部副本部長
- 2005年4月 当社経営戦略室長
- 2006年4月 当社営業本部長
- 2006年6月 当社取締役営業本部長
- 2008年4月 当社代表取締役社長兼経営戦略室長
- 2012年4月 当社代表取締役社長
- 2013年4月 当社代表取締役社長兼ZIP企画室長
- 2014年4月 当社代表取締役社長
- 2016年4月 当社代表取締役社長兼総合企画室長
- 2018年4月 当社代表取締役社長
- 2022年4月 当社代表取締役社長 経営戦略室、ビジネス企画室、社長室担当
- 2024年4月 当社代表取締役社長 経営戦略室、ビジネス企画室、社長室、事業系本部担当
- 2025年4月 当社代表取締役会長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は2008年に代表取締役社長に就任して以来、当社及び当社グループを統括し、強固な経営基盤構築と企業価値向上に大きく貢献してまいりました。2025年4月の代表取締役会長就任後は、その経営者としての幅広く豊富な知見及び経験を活かし、経営人財の育成や従業員への経営方針浸透に取り組んでおります。

このような経営者としての幅広い経験から、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号
2

たけがわ みちお
竹川 道郎

再任

1973年8月18日生（満52歳）



所有する当社の株式数

6,577株

取締役在任期間

2年

取締役会出席率（回数）

100%（16/16回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1996年4月 当社入社
- 2012年4月 当社第二事業本部ITS営業二部長
- 2014年4月 当社第二事業本部第二事業推進部長
- 2016年4月 当社ADAS事業推進室長
- 2018年4月 当社執行役員事業統括本部IoT事業本部長兼IoT事業推進部長
- 2019年4月 当社執行役員事業統括本部IoT事業本部長
- 2022年4月 当社執行役員経営戦略室長
- 2024年4月 当社上席執行役員経営戦略室長
- 2024年6月 当社取締役上席執行役員経営戦略室長
- 2025年4月 当社代表取締役社長兼経営戦略室長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は2025年4月に代表取締役社長に就任して以来、当社及び当社グループを統括し、「ZENRIN GROWTH PLAN 2030（以下、ZGP2030）」の基本方針で掲げる「共創社会における社会的価値創造」の実現に向け、強いリーダーシップを発揮し、企業変革を強力に推進しております。

ZGP2030の達成及び今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

候補者番号
3

としま ゆみこ
戸島 由美子

再任

1970年9月2日生（満55歳）



所有する当社の株式数

4,815株

取締役在任期間

2年

取締役会出席率（回数）

100%（16/16回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2012年4月 当社経営管理本部経営管理・IR部長
- 2013年4月 当社コーポレート本部経営管理・IR部長
- 2018年4月 当社執行役員本社統括本部コーポレート本部長
- 2022年4月 当社執行役員コーポレート本部長
- 2024年4月 当社上席執行役員コーポレート本部長
- 2024年6月 当社取締役上席執行役員コーポレート本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は経営管理、広報・IRの実務に携わり、当社の事業計画策定から予算管理、ステークホルダーに対する情報発信とエンゲージメント活動を通じ、当社の健全かつ円滑な事業運営及び当社の企業ブランド価値並びにステークホルダーの満足度向上に寄与してまいりました。

また、2018年からはコーポレート本部長として、サステナビリティ経営の強化、人財マネジメントの高度化、DX活用による業務プロセスの改善を推進しており、当社機能全般を統括する取締役として今後の当社グループの経営、人財戦略の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
4

もろおか
諸岡

まさよし
正義

再任

1967年2月3日生（満59歳）



所有する当社の株式数

8,867株

取締役在任期間

2年

取締役会出席率（回数）

100%（16/16回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1989年4月 当社入社
- 2008年4月 当社IT・ITS事業本部ITS営業一部長
- 2009年4月 当社ITS事業本部ITS営業一部長
- 2012年4月 当社第二事業本部ICT事業部長
- 2018年4月 当社執行役員事業統括本部プロダクト事業本部長
- 2022年4月 当社執行役員事業統括本部総合販売本部長
- 2023年4月 当社執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長
- 2024年4月 当社上席執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長
- 2024年6月 当社取締役上席執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長
- 2025年4月 当社取締役上席執行役員インフラソリューション事業本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者はカーナビゲーション用データやICTビジネスの営業から、プロダクト商品の企画・開発に携わり、当社の持続的な事業成長に寄与してまいりました。

2022年からは総合販売本部長として全国の拠点における地域共創活動を主導し、2025年からはインフラソリューション事業本部長として、ソリューションサービスを中核とした社会課題解決を支援する企業共創活動を主管するなど、事業戦略の策定・実行のための見識を有しております。

このような経験から、当社事業全般を統括する取締役として今後の当社グループの成長戦略の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
5

ふるや たかお
古屋 貴雄

新任

1971年10月15日生（満54歳）



所有する当社の株式数

5,093株

取締役在任期間

—

取締役会出席率（回数）

—

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1994年 4 月 当社入社
- 2012年 4 月 当社第二事業本部海外営業一部長
- 2014年 4 月 当社第二事業本部ITS事業部ITS営業二部長
- 2016年 4 月 当社第二事業本部ITS事業部長
- 2018年 4 月 当社執行役員事業統括本部オートモーティブ事業本部長
- 2022年 4 月 当社執行役員事業統括本部モビリティ事業本部長
- 2023年 4 月 当社執行役員モビリティ事業本部長
- 2025年 4 月 当社上席執行役員サービス開発本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者はカーナビゲーション用データをはじめとしたモビリティ分野やスマートシティ分野における実証実験・社会実装を主導し、当社の事業成長及び事業領域拡大に寄与してまいりました。

また、2025年からはサービス開発本部長として、サービス開発領域において、事業活動を通じた顧客視点からの技術開発強化やプロダクト開発の迅速化を推進しており、技術戦略の策定・実行のための見識を有しております。

このような経験から、当社技術全般を統括する取締役として今後の当社グループの成長戦略の実現に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号
6

おおさこ
大迫
ますお
益男

再任

1953年7月30日生（満72歳）



所有する当社の株式数

466,874株

取締役在任期間

46年

取締役会出席率（回数）

100%（16/16回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1977年 4 月 株式会社善隣（現当社）入社
- 1980年 3 月 当社取締役
- 1986年 3 月 当社常務取締役兼本社工場長
- 1991年 4 月 当社専務取締役
- 1992年 6 月 当社取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

2005年 6 月 株式会社ゼンリンプリンテックス 取締役会長

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり生産部門に従事し、本社工場長や専務取締役等を経て、現在は株式会社ゼンリンプリンテックスの取締役会長として長年にわたり経営に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、地場の経済団体等の要職を歴任し、地域経済の振興にも貢献しております。このような経験から、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

しみず
清水たつひこ
辰彦

再任

1964年1月20日生（満62歳）



所有する当社の株式数

18,650株

取締役在任期間

20年

取締役会出席率（回数）

93%（15/16回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
 2000年6月 ZENRIN USA, INC.（現Abalta Technologies, Inc.）副社長
 2002年4月 ㈱ゼンリンデータコム出向
 2002年6月 同社取締役
 2003年4月 同社転籍
 2003年4月 同社取締役副社長
 2006年6月 当社取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

2007年6月 ㈱ゼンリンデータコム 代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

候補者はZENRIN USA, INC. 副社長を経て、㈱ゼンリンデータコムの代表取締役社長として経営の指揮を執り、事業分野におけるグループシナジー強化に貢献しております。

㈱ゼンリンデータコムにおいては、スマートフォン向けナビゲーションサービスや地図活用による企業向けソリューションサービスといったノウハウを用いて業界のDX支援を推進しており、サービス開発における技術力強化など、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合には当該保険の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役1名を増員し、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続きにつきましては、当社の企業価値向上と持続的成長に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、各事業や喫緊の課題に精通した内部昇格者や企業経営者、有識者などから、経験・見識・専門性を考慮して選定し、指名・報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会にて決定しております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会 出席率	監査等委員会 出席率	取締役 在任期間
1	ふじもと やす お 藤本 泰生 再任	取締役常勤監査等委員	100% (16/16回)	100% (14/14回)	2年
2	しんかい いちろう 新海 一郎 再任 社外 独立	取締役監査等委員	100% (16/16回)	100% (14/14回)	8年
3	しばた ゆうじ 柴田 祐二 再任 社外 独立	取締役監査等委員	100% (16/16回)	100% (14/14回)	8年
4	おかべ あさこ 岡部 麻子 新任 社外 独立	取締役	100% (16/16回)	—	2年
5	えい しげやす 永 滋康 新任 社外 独立	—	—	—	—

(注) 第66期に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

候補者番号
1

ふじもと やすお
藤本 泰生

再任

1964年1月20日生（満62歳）



所有する当社の
株式数

9,965株

取締役
在任期間

2年

取締役会出席率
(回数)

100%(16/16回)

監査等委員会出席率
(回数)

100%(14/14回)

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 4 月 当社入社
 2009年 4 月 当社経営管理室経営管理部長
 2010年 4 月 当社管理本部予算管理部長
 2011年 4 月 当社管理本部経理部長
 2012年 4 月 当社経営管理本部経理部長
 2013年 4 月 当社コーポレート本部経理部長
 2018年 4 月 当社監査室長
 2024年 4 月 当社監査室参事
 2024年 6 月 当社取締役常勤監査等委員（現任）

<監査等委員である取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり、経営管理、経理部門や監査部門に携わり財務・会計及び内部統制に関する豊富な知見と経験を有しております。2024年6月に取締役常勤監査等委員に就任して以来、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営の監査及び監督や監査等委員会への社内情報の円滑な伝達や、内部監査部門との緊密なやりとりを通じた連携を今後も担える人材であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

<その他取締役に関する特記事項>

当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者番号
2

しんかい いちろう
新海 一郎

再任 社外 独立

1952年9月10日生（満73歳）



所有する当社の
株式数

6,900株

取締役
在任期間

8年

取締役会出席率
(回数)

100%(16/16回)

監査等委員会出席率
(回数)

100%(14/14回)

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1976年 4 月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社
- 2004年 1 月 明治安田生命保険相互会社宮崎支社長
- 2006年 3 月 同社関連事業部長
- 2008年 4 月 沖ウィンテック(株)（現OKIクロステック(株)）出向
- 2008年 6 月 同社取締役市場開発部長
- 2011年 6 月 同社取締役情報通信営業本部長
- 2012年 4 月 同社常勤監査役
- 2014年 4 月 同社理事
- 2018年 6 月 当社社外取締役監査等委員（現任）

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2018年6月より社外取締役監査等委員に就任し、企業経営に関する豊富な経験と知識により、経営の監査及び監督を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

候補者番号
3

しばた ゆうじ
柴田 祐二

再任 社外 独立

1961年9月12日生（満64歳）



所有する当社の
株式数

11,900株

取締役
在任期間

8年

取締役会出席率
(回数)

100%(16/16回)

監査等委員会出席率
(回数)

100%(14/14回)

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1988年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社
 1992年3月 公認会計士登録
 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所設立（現在）
 2016年11月 税理士登録
 2018年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）

<重要な兼職の状況>

2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所 所長
 2018年9月 (株)プラッツ 社外取締役監査等委員

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2018年6月より社外取締役監査等委員に就任し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営の監査及び監督を行っております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士、税理士としての企業会計、税務の専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

候補者番号
4

おかべ あさこ
岡部 麻子

新任 社外 独立

1970年8月7日生（満55歳）



所有する当社の
株式数

700株

取締役
在任期間

2年

取締役会出席率
(回数)

100%(16/16回)

監査等委員会出席率
(回数)

—

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社
2001年5月 公認会計士登録
2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー
2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所設立（現在）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表
2023年6月 平田機工(株) 社外取締役監査等委員
2024年5月 (株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役監査等委員

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2024年6月より社外取締役に就任し、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社経営に対して積極的な意見と提言を行っております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、監査等委員会においても専門的見地からの意見と提言によって、当社の更なるコーポレート・ガバナンス強化につながることを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、その間、当社の監査業務には一切携わっておらず、同監査法人を退社後3年が経過しているため、独立性は確保されております。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の選任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

候補者番号
5えい しげやす
永 滋康

新任 社外 独立

1978年9月21日生（満47歳）

所有する当社の
株式数

0株

取締役
在任期間

-

取締役会出席率
(回数)

-

監査等委員会出席率
(回数)

-

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
 2006年10月 田宮合同法律事務所入所
 2013年1月 藤井・永法律事務所設立
 2018年3月 永総合法律事務所（現弁護士法人永総合法律事務所）設立（現在）

<重要な兼職の状況>

2021年1月 弁護士法人永総合法律事務所 代表弁護士

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は長きにわたり、弁護士として活動し、企業法務分野で豊富な経験と知見を有しております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、幅広い専門的知識と見識に基づく経営の監督を期待しており、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに客観的立場で監査等委員の職務を適切に遂行することができる人材と判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

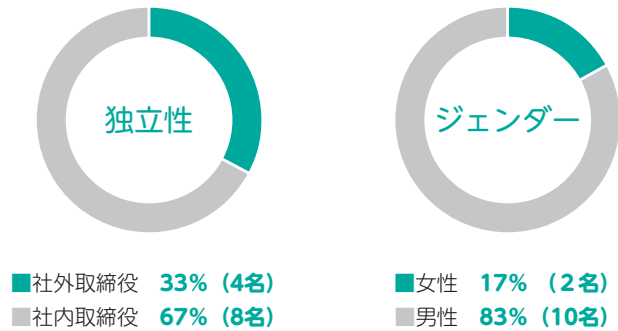
- ・当社は候補者の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ・当社は候補者の選任が承認された場合、独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出る予定であります。

(注) 1.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合には当該保険の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】スキル・マトリックス

当社の企業価値向上と持続的成長の実現のため、当社取締役会としてバランスの取れた取締役の構成を目指しております。本定時株主総会終結後の取締役会体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役5名の計12名にて構成されます。各メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

<取締役会の多様性>



氏 名	性別	委員会		各取締役の知見・経験等									
		指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会	企業経営	財務会計	法務/リスクマネジメント	人事/人財開発	営業/マーケティング	IT/DX	グローバル			
取 締 役	社内	高山 善司	男性			●					●	●	
		竹川 道郎	男性	●	●	●					●	●	
		戸島 由美子	女性		●		●	●	●		●	●	●
		諸岡 正義	男性		●						●	●	
		古屋 貴雄	男性		●						●	●	●
		大迫 益男	男性			●							
		清水 辰彦	男性			●					●	●	●
監 査 等 委 員	社内	藤本 泰生	男性				●	●					
		社外	新海 一郎	男性	●		●			●			
			柴田 祐二	男性	●			●					
			岡部 麻子	女性	●			●					
永 滋康	男性		●					●					

(注) 「企業経営」スキルは、社外取締役以外の取締役は代表取締役経験者、社外取締役については当社グループ以外での取締役経験者を対象としております。

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役（以下、あわせて「取締役」といいます。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について、2021年6月18日開催の第61回定時株主総会において、本制度に係る報酬枠の再設定についてそれぞれご承認いただき、今日に至っております。

本議案は、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる監査等委員である取締役以外の取締役は7名、監査等委員である取締役は5名（うち、社外取締役4名）となり、取締役の構成に応じた1事業年度当たりの上限ポイントの内訳の変更について、ご承認をお願いするものであります。変更の内容は、1事業年度当たりの監査等委員である取締役以外の社外取締役分を2,000ポイントから1,000ポイント、監査等委員である取締役分を2,000ポイントから3,000ポイントに変更するものであります。

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限42,000ポイント（うち、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）分の38,000ポイント）に変更はなく、上限ポイントの内訳の変更であり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案につきましては、指名・報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会にて決定しております。また、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

本制度の詳細につきましては、引き続き以下2. の枠内で、監査等委員である取締役以外の取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

2. 本制度における報酬等の額及び具体的な内容

従前の本制度の内容を一部改定し、以下のとおりといたします（下線は変更部分を示します。）。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものとします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

(2) 本制度の対象者

監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役

(3) 当社が本信託に拠出する金額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うための株式取得資金として181百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式15万株（2018年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っており、株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。）を取得しております。

なお、当初対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に上記株式の取得資金として200百万円（うち、監査等委員である取締役以外の取締役分として190百万円、監査等委員である取締役分として10百万円）を上限として本信託に追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、上記取得資金200百万円の範囲内といたします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施いたします。

(5) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

当社は、各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、監査等委員である取締役以外の取締役（業務執行取締役であるもの）に対しては、役位、業績達成度等により定まる数のポイントを付与し、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役、業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を除く））及び監査等委員である取締役に対しては、役位により定まる数のポイントを付与いたします。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、42,000ポイント（うち、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）分として38,000ポイント、監査等委員である取締役以外の社外取締役分として1,000ポイント、監査等委員である取締役分として3,000ポイント）を上限といたします。これは、現在の取締役への役員報酬支給水準、員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役が付与されるポイントは、以下(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（42,000株）の発行済株式総数（2026年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.08%であります。

以下(6)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを合計した数といたします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(6) 取締役に對する当社株式等の給付

当社の取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(5)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができるものといたします。

ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、当該確定ポイント数に対応する当社株式の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けるものといたします。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないことといたします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎といたします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額といたします。

(7) 議決権行使の取り扱い

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。

(8) その他の内容

本制度の細目事項については、取締役会にて決議するものといたします（ただし、監査等委員である取締役に關する部分については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものとし、ます。）。

以 上

メモ

招集ご通知

参株
考主
書総
類会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

(添付書類)

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、恒常的な物価上昇に加え、主要国における通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりが金融資本市場に影響を与えるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、売上高は、公共ソリューション関連で住宅地図データの提供や上期までに発生した受託案件の増加があったものの、モビリティソリューション関連で前年同期に計上した一過性売上の反動減に加えてカーナビゲーション用データの販売等が減少したことにより、前期同水準となりました。一方、営業費用は、人件費や売上構成の変化に伴う売上原価の増加などにより増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高64,277百万円（前年同期比86百万円減少、0.1%減）、営業利益3,502百万円（前年同期比420百万円減少、10.7%減）、経常利益3,866百万円（前年同期比69百万円減少、1.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,738百万円（前年同期比132百万円増加、5.1%増）となりました。

なお、営業利益の前年同期比に比べ、経常利益の前年同期比が改善した理由といたしましては、持分法による投資損益や為替影響などによるものであります。

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、持続的な企業成長を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

- ・高度時空間データベースの開発と整備
- ・サービス提供基盤の構築
- ・業務DX投資

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で6,219百万円の設備投資を実施いたしました。また、設備投資に必要な資金につきましては、自己資金及び借入金に加え、ファイナンス・リースの活用により調達いたしました。

主な設備投資といたしましては、精度及び鮮度向上を目的とした高度時空間データベースの制作システムやサービス提供基盤ソフトウェアへの開発投資、制作工程の合理化のための施設及び機器の増設に加え、DX推進による社内システム構築などを実施いたしました。

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第63期 (2022.4～2023.3)	第64期 (2023.4～2024.3)	第65期 (2024.4～2025.3)	第66期 (2025.4～2026.3)
売上高(百万円)	58,933	61,335	64,363	64,277
経常利益(百万円)	2,104	2,060	3,936	3,866
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,770	2,078	2,606	2,738
1株当たり当期純利益	51円43銭	38円94銭	48円83銭	51円30銭
総資産(百万円)	70,130	75,402	73,973	72,014
純資産(百万円)	45,962	49,321	49,847	48,903
1株当たり純資産額	859円43銭	922円18銭	933円58銭	915円92銭

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループが属する地図業界は、詳細で正確な情報に基づいた、わかりやすく使いやすい地図やサービスの提供が求められており、当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりました。今後の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが参照するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。また、技術革新や高度なネットワーク社会の実現により、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくこと、いわゆるデジタルツイン技術が注目されております。

当社グループを取り巻く環境は、テック企業による破壊的イノベーションにより想定以上のスピードで変化しておりますが、先進技術を活用した地理空間情報の利用価値向上やDXによる社会課題解決のニーズが高まるなど、ビジネスチャンスでもあると捉えております。このような環境の変化に対応し、企業・地域との共創活動により社会的価値を創造し、持続的成長を実現するため、5カ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2030（以下、ZGP2030）」（2026年3月期～2030年3月期）を2025年4月よりスタートいたしました。ZGP2030では、『共創社会における社会的価値創造』を基本方針に掲げ、①事業ポートフォリオマネジメントによる事業収益最大化、②高度時空間データベースによる提供価値の最大化、③グロースマインドセットによるスキル向上で組織力を最大化すべく取り組んでまいります。

(基本方針実現のための取り組み)

I. 事業方針

当社グループの価値創造のバリューチェーンである「知のサイクル（企画・収集・管理・編集・提供）」と、企業共創・地域共創活動の高速化により、顧客起点でサービスを最適化し、パッケージ・セレクション・ソリューションの3つのサービス区分で収益を最大化します。

- ・パッケージ：位置情報コンテンツと汎用的な業務機能をパッケージにして提供。業種・業務に合った汎用サービスで自治体・企業・個店のDXを支援。
- ・セレクション：個々の顧客課題に合わせ、部品化された汎用機能をセレクトして組み合わせ提供。企業の個別課題解決を支援。
- ・ソリューション：個々の顧客向けにカスタマイズしたサービスの提供。企業共創により社会課題解決を支援。

II. 技術方針

当社グループの知的資本である時空間データベースの位置精度をさらに向上させるとともに、AI技術を活用した空間情報の拡張や生産性の向上などにより、「高度時空間データベース」へと進化させます。また、サービス提供基盤を拡張し、顧客保有データやオープンデータと連携・活用させることにより、高度時空間データベースへのユーザビリティとアクセシビリティを向上させることで、デジタルツインを実現する情報プラットフォームへ進化させます。

III. 組織方針

「共創社会における社会的価値創造」を実現するために、多様な人財が能力・資質・経験を組み合わせることで、メンバー間の心理的エネルギーを高める自律型組織へ進化するため、人財開発・組織開発に取り組み、人財輩出と自律型組織を運営する経営情報基盤（DX/仕組み）の構築を進めます。

特に人的資本としての人財開発では、人財ポートフォリオを進化させ、「オープンマインドで変化を受け入れながら自ら成長する人財」を輩出します。

(業績目標)

2027年3月期は、高度時空間データベース構築に向けた成長投資に加えて、ベースアップの継続による人件費など営業費用の増加が想定されるものの、ストック型サービスの更なる拡大やソリューション営業強化、新商材の投入などを通じて、限界利益率の向上及び投資回収に取り組んでまいります。

以上の取り組みを踏まえ、ZGP2030の最終年度である当社グループの2030年3月期は、売上高780億円、EBITDA150億円（EBITDAマージン19.2%）、営業利益80億円（営業利益率10.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益60億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上を目指します。

(5) 剰余金の配当等に関する方針

株主還元につきましては、中長期経営計画における利益成長に基づき、DOE 5%以上とする安定的・継続的な配当の実施に加え、機動的な自己株式の取得を通じ、ZGP 2030期間中の5年間累計で総還元性向100%を目指してまいります。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況（2026年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

名 称	資本金(百万円)	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
(株)ゼンリンプリンテックス	92	100.0	印刷物の製造・販売
(株)ゼンリンデータコム	2,283	100.0	位置情報サービス、 業務ソリューションの提供
(株)ジオ技術研究所	200	100.0	ソフトウェアの研究・開発、 地図データベース整備
(株)ゼンリンインターマップ	60	100.0	地図サービスの提供、 地図データベース整備
(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ	100	100.0	マーケティングソリューションの提供
(株)ゼンリンウェルサポート	10	100.0	グループ内福利厚生業務
(株)ゼンリンマップテック	19	100.0	ソフトウェアの開発
(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ	25	100.0	コーポレートベンチャーキャピタル業務
(株)カーネル	10	100.0	地図データベース整備、 ソフトウェアの開発
ローカスブルー(株)	10	93.2	ITソリューションの開発・販売
(株)アーバンエックステクノロジーズ	10	80.0	ソフトウェアの開発・販売
(株)リースシステム企画	20	100.0 (100.0)	パッケージシステムの開発・販売
(株)アクトキューブ	10	100.0 (100.0)	Webシステム等の開発・販売
(株)コミュニケーション・プロジェクト	10	100.0 (100.0)	業務ソリューションの提供
ZFP第1号投資事業有限責任組合	1,747	100.0 (0.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
ZFP第2号投資事業有限責任組合	1,205	100.0 (0.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
ZFP企業共創投資事業有限責任組合	240	100.0 (0.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド

名 称	資本金(百万円)	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
ZENRIN EUROPE GmbH	150千EUR	100.0	カーナビゲーション用データの販売
Abalta Technologies, Inc.	3,132千USD	100.0	ソフトウェアの開発・販売
Abalta Technologies EOOD	100 BGN	100.0 (100.0)	ソフトウェアの開発

- (注) 1. 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. 当社は、2025年7月1日に(株)アーバンエックステクノロジーズの株式を取得し、連結子会社といたしました。
4. 当社と(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ(連結子会社)は、2025年8月1日にZFP企業共創投資事業有限責任組合を設立し、連結子会社といたしました。
5. (株)ジオ技術研究所(連結子会社)と当社研究開発部門を統合するグループ内再編を、2026年4月1日付で実施いたしました。当再編に伴い、(株)ジオ技術研究所は(株)ゼンリンジオ技術研究所へ商号変更いたしました。

② 重要な関連会社の状況

名 称	資本金(百万円)	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
(株)Will Smart	635	43.8	業務ソリューションの提供
(株)トヨタマップマスター	480	20.8	ナビゲーションシステムの 商品企画、開発

- (注) (株)トヨタマップマスターは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 201,000,000株
 (注) 当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であります。
- (2) 発行済株式の総数 57,301,365株
 (注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、発行した第1種優先株式はありません。
- (3) 株主数 28,481名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
(有)サンワ	5,271	9.81
トヨタ自動車(株)	4,272	7.95
NTT(株)	4,200	7.82
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,197	7.81
ゼンリン従業員持株会	2,620	4.88
大迫 基弘	2,377	4.42
(株)西日本シティ銀行	2,295	4.27
大迫ホールディングス(株)	1,895	3.53
大迫 キミ子	1,351	2.51
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	1,294	2.41

(注) 当社は自己株式（3,624,098株）を所有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式290,695株は含めておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対し、6,500株を交付しております。
 なお、当社の株式報酬につきましては、「3. (4) ① 2) (ii)業績連動報酬」に記載しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	高山 善司	
代表取締役社長	竹川 道郎	経営戦略室長
専務取締役	松尾 正実	監査室担当 ㈱ゼンリンフューチャーパートナーズ 代表取締役社長
取締役	戸島 由美子	上席執行役員 コーポレート本部長
取締役	諸岡 正義	上席執行役員 インフラソリューション事業本部長
取締役	大迫 益男	㈱ゼンリンプリンテックス 取締役会長
取締役	清水 辰彦	㈱ゼンリンデータコム 代表取締役社長
取締役	龍 美樹	福岡タワー㈱ 常務取締役
取締役	岡部 麻子	岡部麻子公認会計士事務所 代表 平田機工㈱ 社外取締役監査等委員 ㈱ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役監査等委員
取締役（常勤監査等委員）	藤本 泰生	
取締役（監査等委員）	磯田 直也	ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁護士
取締役（監査等委員）	新海 一郎	
取締役（監査等委員）	柴田 祐二	柴田祐二公認会計士事務所 所長 ㈱プラッツ 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役龍美樹及び岡部麻子並びに取締役（監査等委員）磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は社外取締役であり、当社は各氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 社外取締役龍美樹及び岡部麻子並びに社外取締役（監査等委員）磯田直也及び柴田祐二の各兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員会は、情報収集の充実と内部監査部門等との連携を通じた監査・監督機能の実効性を強化するため、藤本泰生を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役（常勤監査等委員）藤本泰生は、当社において長年にわたり経営管理、経理部門に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役（監査等委員）柴田祐二は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
古屋 貴雄	上席執行役員 サービス開発本部長
扇 隆志	執行役員 社長室長
生野 亮太	執行役員 プロダクトソリューション事業本部長
高木 和之	執行役員 DB戦略本部長
二又 博之	執行役員 サーベイ本部長
益田 勝也	執行役員 制作本部長
飯銅 英樹	執行役員 システム開発本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、違法に利益若しくは便宜供与を得た場合又は犯罪行為等に起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その決定方法は、株主総会でその限度額を決議し、取締役の個人別（役位別）の報酬等については、「取締役規程」及び「役員株式給付規程」にて報酬額及び算定方法等を詳細に規定することで、高い客観性と透明性を確保しております。また、当該規程は経営環境等の変化が生じた場合は適時適切に見直しを行っており、規程の策定及び改廃は代表取締役社長が起案し、指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会にて協議、決議しております。

2) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬は、持続的な企業成長を実現するため、当社グループのステークホルダーの利益と連動した報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に関しては、当社の経営陣として優秀な人材が確保でき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、各取締役が委託された業務遂行に邁進できる一定水準の生活基盤を保証するとともに、モチベーション向上と、委託したミッションに対する適切なインセンティブとなることを目的とした内容としております。具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）の3つから構成されております。業務執行取締役の報酬割合については、固定報酬（使用人兼務取締役の場合は、固定報酬に使用人報酬を加えた額）に対し、業績連動報酬である賞与は0～200%、株式報酬は0～30%の範囲内としております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、その報酬の趣旨から、賞与の支給はなく、株式報酬は事業年度ごとに固定の基準ポイント（退任時に株式等に換算）のみを付与することとしております。

規程に定める各報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

(i) 固定報酬

固定報酬は、当社連結上の利益水準や企業規模をベースとして、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、役位ごとに規定しております。

(ii) 業績連動報酬

(賞与)

賞与は、目標達成度に対する実績還元、事業年度ごとの業績向上に対する一層のモチベーション高揚を目的として、連結営業利益を指標とする業績連動報酬としており、毎年一定時期に支給することとしております。指標として連結営業利益を選択した理由は、中長期経営計画において、利益向上を優先課題とし、連結営業利益を目標のひとつとして設定しているためです。

賞与の算定方法は、使用人兼務取締役以外の取締役は、連結営業利益若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、年度当初に公表した連結営業利益の目標達成率（上限値150%、下限値0%）と役位別係数を乗じた額としております。使用人兼務取締役は、連結営業利益若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、連結営業利益目標の達成率（上限値150%、下限値0%）を乗じ、さらに役位別係数の1/2と個人の業績評価係数の合計値を乗じた額としております。個人の業績評価は、代表取締役社長により考課査定を行っております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、賞与は支給しておりません。

当連結会計年度における指標の目標と実績は、連結営業利益目標43億円に対し、実績は35億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の実績は27億円となり、賞与につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を算定の基礎としております。

(株式報酬)

当社は、株式報酬として役員株式給付信託（BBT）を導入しております。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的とした業績連動報酬であり、中長期経営計画における連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の達成率を指標として選択しております。

当株式報酬制度では、役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社普通株式等を給付することとしております。

ポイントの算定方法は、業務執行取締役は、役位に応じた基準ポイントに、あらかじめ合意した中長期経営計画の各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率のいずれか低い方を基準とした業績連動係数を乗じたポイントを付与することとしております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、役位に応じた基準ポイントを付与することとしております。ただし、あらかじめ合意した各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率が50%未満である場合は、ポイントの付与は行わないこととしております。

当連結会計年度における指標の実績は、上記（賞与）に記載のとおりであり、株式報酬につきましては、連結営業利益の目標達成率を基準として使用し、ポイントを付与しております。

3) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の実績は、取締役の個人別の報酬額の決定におきましても、規程に基づいて算定、支給しております。また、指名・報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等について協議を行い、その結果として、監査等委員会より当該報酬は相当であるとする意見が報告されております。よって、本決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社は、取締役の報酬について、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会において以下のとおり決議しております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、年額500百万円（うち、社外取締役30百万円）、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額200百万円としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。第56回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、同株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、役員株式給付信託（BBT）の導入を決議しており、2021年6月18日開催の第61回定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計の上限を42,000ポイント（うち監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）38,000ポイント、監査等委員である取締役以外の社外取締役2,000ポイント、監査等委員である取締役2,000ポイント）と決議しております。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。第61回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	228	157	70	15	8
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	20	19	0	0	1
社外取締役（監査等委員を除く）	12	11	1	1	2
社外取締役（監査等委員）	22	20	1	1	3

- (注) 1. 報酬等の総額には、2025年6月20日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬のうち、賞与は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）5名に対するものであり、非金銭報酬は取締役（監査等委員及び社外取締役を含む）のうちポイント付与対象者12名に対するものであります。
3. 非金銭報酬等は業績連動報酬の株式報酬であります。内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項
社外役員の主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 龍 美樹	同氏には、企業経営に関する豊富な経験と知識から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、主に企業経営に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 岡部 麻子	同氏には、公認会計士としての企業会計に関する専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、主に企業会計に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員) 磯田 直也	同氏には、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業法務に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員) 新海 一郎	同氏には、企業経営に関する豊富な経験と知識から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業経営に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員) 柴田 祐二	同氏には、公認会計士及び税理士としての企業会計、税務の専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業会計、税務の専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,911	流動負債	21,427
現金及び預金	11,541	買掛金	2,428
受取手形	7	短期借入金	1,549
電子記録債権	46	リース債務	176
売掛金	12,199	未払費用	5,096
契約資産	120	未払法人税等	750
有価証券	7	前受金	8,573
商品及び製品	832	役員賞与引当金	105
仕掛品	342	資産除去債務	0
原材料及び貯蔵品	93	その他	2,744
その他	1,724	固定負債	1,684
貸倒引当金	△5	長期借入金	390
固定資産	45,103	リース債務	280
有形固定資産	12,070	繰延税金負債	511
建物及び構築物	4,658	役員退職慰労引当金	100
機械装置及び運搬具	60	役員株式給付引当金	70
土地	5,288	退職給付に係る負債	213
リース資産	1,009	資産除去債務	59
建設仮勘定	114	その他	58
その他	940	負債合計	23,111
無形固定資産	15,171	(純資産の部)	
のれん	994	株主資本	44,324
ソフトウェア	10,719	資本金	6,557
リース資産	21	資本剰余金	12,567
その他	3,435	利益剰余金	29,989
投資その他の資産	17,861	自己株式	△4,789
投資有価証券	10,975	その他の包括利益累計額	4,572
長期貸付金	1	その他有価証券評価差額金	3,426
退職給付に係る資産	4,216	為替換算調整勘定	191
繰延税金資産	668	退職給付に係る調整累計額	954
その他	2,099	非支配株主持分	5
貸倒引当金	△101	純資産合計	48,903
資産合計	72,014	負債純資産合計	72,014

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		64,277
売上原価		37,613
売上総利益		26,663
販売費及び一般管理費		
人件費	13,208	
役員賞与引当金繰入額	105	
役員株式給付引当金繰入額	22	
退職給付費用	294	
貸倒引当金繰入額	5	
その他	9,524	
営業利益		3,502
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	122	
持分法による投資利益	36	
補助金収入	100	
その他	159	
営業外費用		443
支払利息	20	
為替差損	35	
投資事業組合運用損	7	
その他	15	
経常利益		3,866
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	430	
その他	2	
特別損失		433
固定資産除売却損	61	
減損損失	49	
投資有価証券売却損	78	
投資有価証券評価損	29	
税金等調整前当期純利益		218
法人税、住民税及び事業税	1,035	
法人税等調整額	325	
当期純利益		4,081
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		1,361
親会社株主に帰属する当期純利益		2,720
		△17
		2,738

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株 式 会 社 ゼ ン リ ン
取 締 役 会 御 中有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
福 岡 事 務 所指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 上 田 知 範
業 務 執 行 社 員指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 甲 斐 貴 志
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンリンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社ゼンリン 監査等委員会

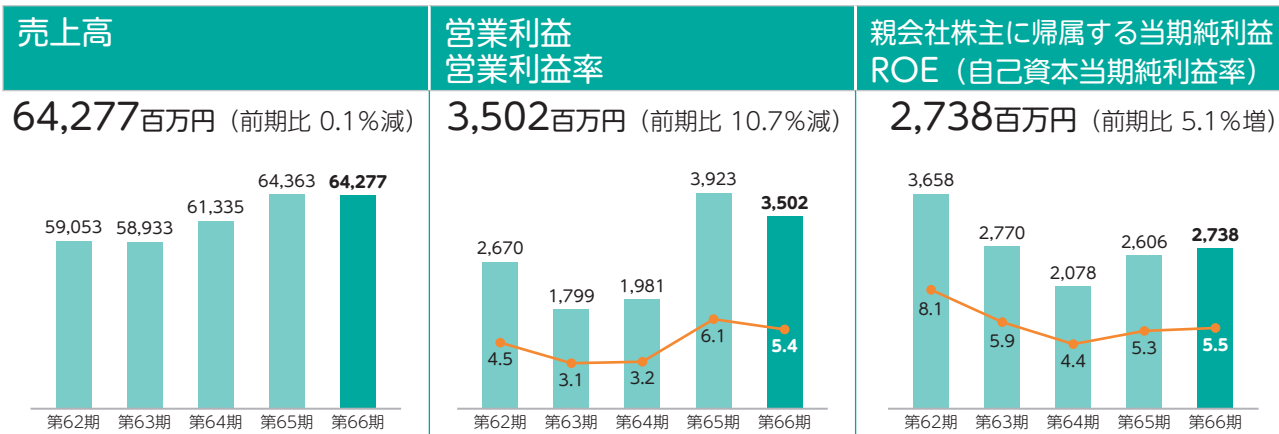
常勤監査等委員	藤本 泰生	㊟
監査等委員	磯田 直也	㊟
監査等委員	新海 一郎	㊟
監査等委員	柴田 祐二	㊟

(注) 監査等委員磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考 業績ハイライト

第66期（2026年3月期）の実績をご報告申し上げます。



※記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示し、営業利益率及びROEは小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しております。
※折れ線グラフ：営業利益率、ROE（単位：%）

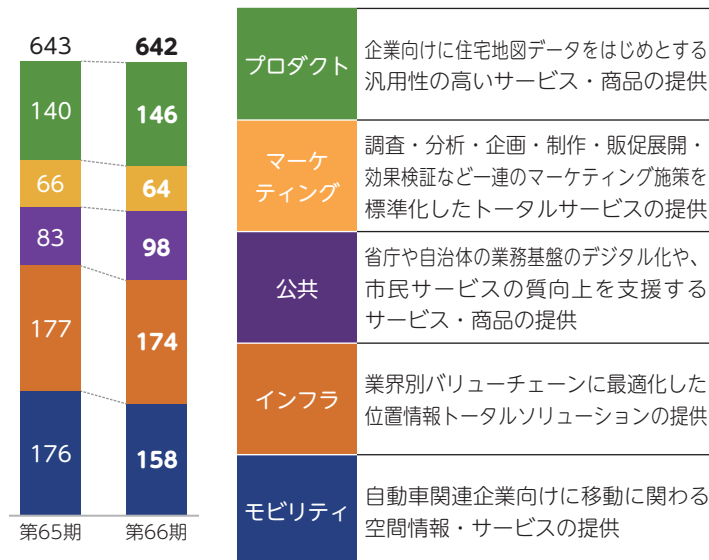
第66期（2026年3月期）実績

第66期の売上高は、公共ソリューション関連で住宅地図データの提供や上期までに発生した受託案件の増加があったものの、モビリティソリューション関連で前期に計上した一過性売上の反動減に加えてカーナビゲーション用データの販売等が減少したことにより、64,277百万円（前期比86百万円減少、0.1%減）となりました。

利益面では、人件費や売上構成の変化に伴う売上原価の増加などにより、営業利益は3,502百万円（前期比420百万円減少、10.7%減）となりましたが、持分法投資損益や為替影響などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,738百万円（前期比132百万円増加、5.1%増）となりました。

事業別の売上高推移

（単位：億円）

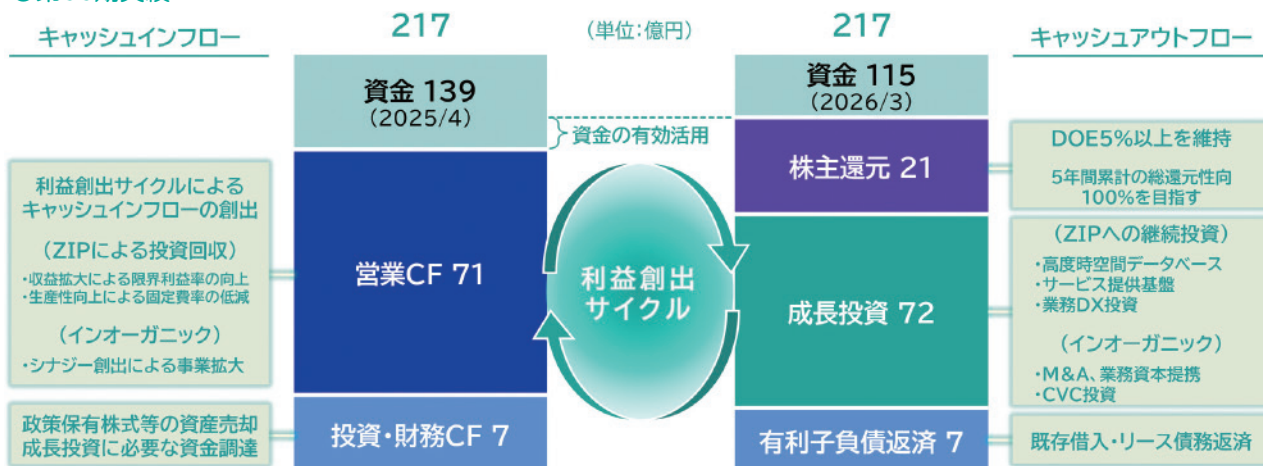


※記載金額は、億円未満の端数を切り捨てて表示しております。
第66期から事業区分を見直し、第65期実績数値は新事業区分にて再集計しております。

資本効率

営業キャッシュ・フローを高度時空間データベースの構築やサービス提供基盤の開発、業務DXへ再投資するとともに、株主の皆様への還元により、健全な自己資本比率を維持してまいります。

●第66期実績

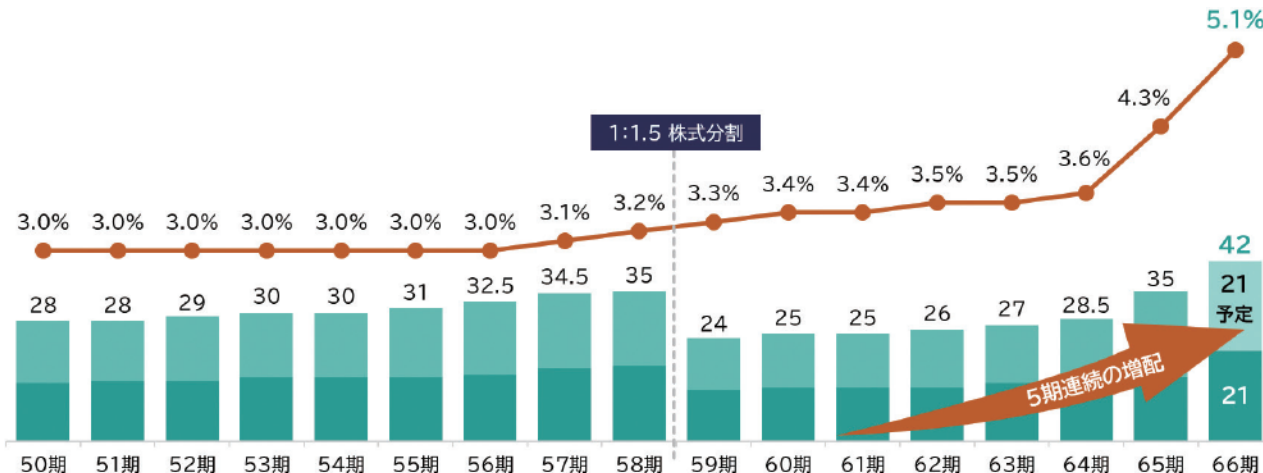


※ZIP(ZENRIN Information Platform)：当社の事業基盤である情報プラットフォーム。
収集した情報をデータベースとして整備し、各商品・サービスの利用用途に応じて編集、提供する一連の仕組み。

株主還元

中長期経営計画における利益成長に基づき、DOE 5%以上とする安定的・継続的な配当の実施に加え、機動的な自己株式の取得を通じ、ZGP2030期間中の5年間累計で総還元性向100%を目指してまいります。

●1株当たり配当金(単位:円)・DOE推移 <1994年の福証上場以来、普通配当の減配なし>



ご参考 人的資本

当社は、ZGP2030において「オープンマインドで変化を受け入れながら自ら成長する人財の開発」と「多様な人財がイキイキと活躍できる自律型組織への進化」を重点テーマに掲げ、次のとおり人的資本戦略を推進しております。

<数値は第66期実績>

人的資本への投資

●ベースアップ及び初任給引上げ <4年連続>

当社は、人的資本投資の一環として、2026年4月に全従業員を対象に平均2.5%（定期昇給・ベースアップ合計）の賃上げと初任給の引き上げを実施いたしました。これによりベースアップ及び初任給の引き上げは共に4年連続の実施となります。今後も継続して人的資本への投資を実施し、当社の成長とともに従業員が個人の成長を実感できる機会の創出に取り組んでまいります。

●人財開発

事業活動である企業共創・地域共創を推進するうえで必要となるスキルマップに基づいた育成プログラムの構築や、従来の階層別研修等に加え、選択学習プログラムによる自律的な学習の促進を通じてスキルセットの強化に取り組んでおります。

教育研修投資額	総費用	83百万円（2030年3月期目標：100百万円）
	一人当たり	33千円（2030年3月期目標：40千円）
教育研修時間	一人当たり	4.98時間（2030年3月期目標：7時間以上）

組織開発

●DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の促進

イノベーション創出と持続的な成長に向け、性別・年齢・国籍・キャリアの違いを問わず、多様な人財が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

女性管理職比率	9.0%（2030年3月期目標：12%以上）	育児休業取得率	女性：100%、男性：75%
障がい者雇用率	3.0%（2026年度法定雇用率：2.7%）	関連する社外認定	えるぼし（2段階目）

●働きがいの向上・職場環境整備

従業員が成長意欲を持って挑戦し、安心して働ける環境を整備することが企業成長の基盤であると考え、エンゲージメントサーベイ等を通じて職場環境の継続的な改善に取り組んでおります。

エンゲージメントスコア	トータル	3.75（前期比+0.03）<3.50以上が良好>
有給休暇	平均取得日数	14.0日（取得率70.6%）<2030年3月期目標：13日以上>
関連する社外認定		健康経営優良法人 2023年より4年連続認定



ご参考

トピックス

ZGP2030の基本方針「共創社会における社会的価値創造」を具現化するため「企業共創・地域共創」を重点施策として、さまざまな取り組みを推進しております。

【企業共創】東急不動産HD、東急不動産が運用するプラットフォームに採用（2026年1月）

当社は、東急不動産ホールディングス(株)及び東急不動産(株)に不動産業務のDXを支援する「地図データの統合プラットフォーム」を開発・提供いたしました。本システムは、常に最新の地図上で情報を一元管理・共有し、業務の大幅効率化、市場分析の精度向上と意思決定の迅速化を実現いたしました。

今後当社は、不動産業界において関連企業と連携する「不動産情報プラットフォーム」の構築を目指し、業界インフラとしてDX推進に貢献してまいります。また、社会インフラとしての地理空間情報の可能性を広げていくことで、あらゆる業界のDXを支援し、新たな価値創出に挑戦してまいります。



シームレスな情報共有を可能にするクラウド型ソリューション

【地域共創】地域の交通課題解決を支援する配車アプリ・システムを提供開始（2025年7月～）

当社はアルパインマーケティング(株)と二社共同で、公共ライドシェアサービスを支援する配車アプリ・システム「NORAN（ノラン）」を開発し、第一弾として福岡県宗像市の「宗像版公共ライドシェア」実証事業（2025年4月～）にて運用開始しております。

交通空白地域における人の移動や、二次交通の不足による観光周遊の困難さ等、公共交通維持・効率化の課題を抱える全国の自治体に向け、「NORAN」の全国展開により地域課題の解決を目指してまいります。



「宗像版公共ライドシェア」出発式の様子



ゼンリンの地域共創

【技術戦略】「ゼンリンジオ技術研究所」が始動（2026年4月）

当社は、連結子会社の(株)ジオ技術研究所と当社研究開発部門を統合したグループ再編を行いました。グループ内の研究開発リソースを結集することで、次世代技術の開発力とイノベーションの最大化を目指し、地理空間情報を基盤としたデジタルツインの実現など、社会インフラの発展・進化に寄与する先進的な技術の創出に注力してまいります。

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

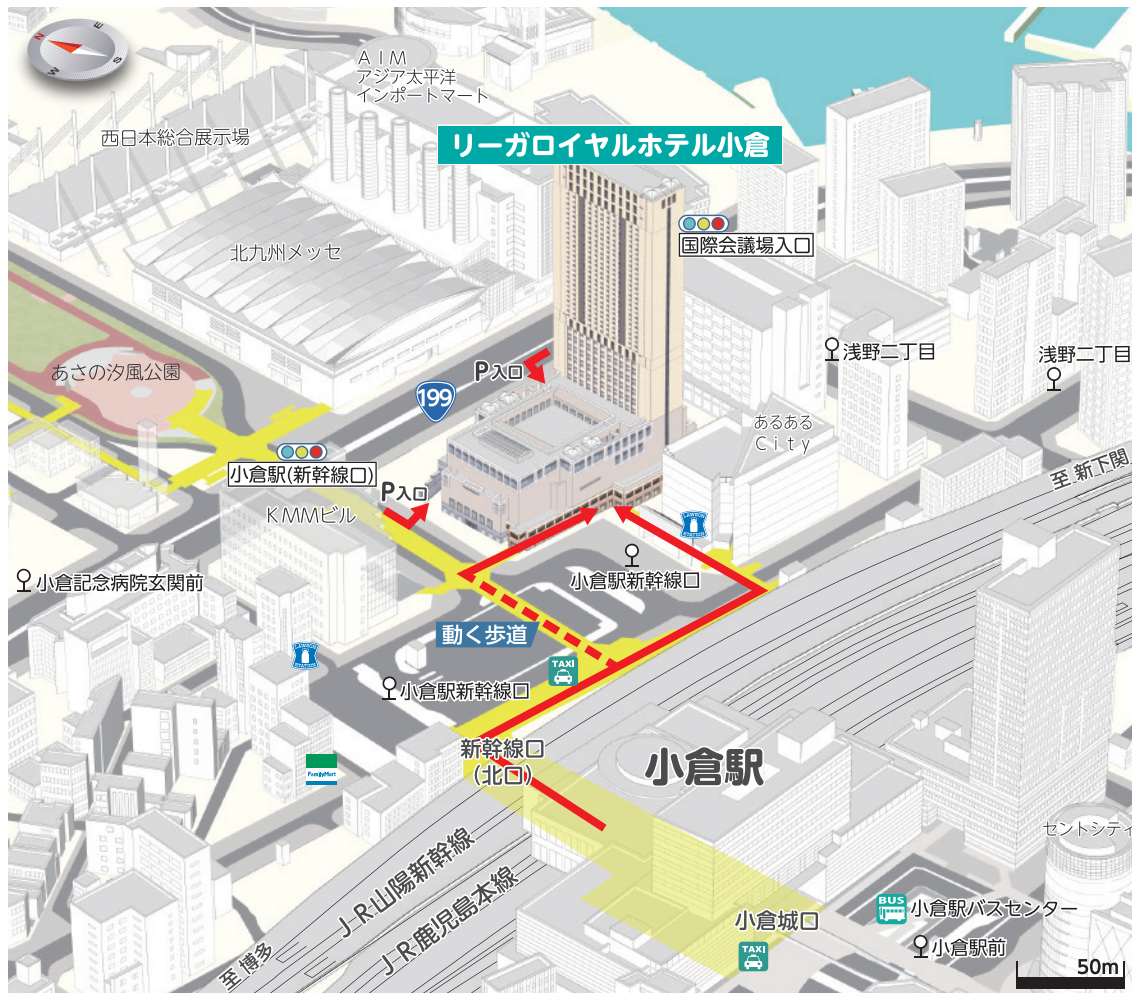
株主総会会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル小倉
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

交通

J R 「小倉駅」 新幹線口（北口）から徒歩3分



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。